

有田川町プレミアム商品券、子育て応援商品券のご利用は12月31日まで

商品券の使用期限は12月31日(木)となつていきますので、期間内にご利用くださいますようお願いいたします。有効期限を過ぎた商品券(平成28年1月1日以降)は、いかなる場合でも無効となりますのでご注意ください。

■問い合わせ／

有田川町商工会 ☎052・5701
金屋庁舎商工観光課

国税庁からの連絡を装った標的型メールに注意!

e・Tax に関わる国税庁からの連絡を装った「標的型メール」が送信されていた旨の報道がされています。

国税庁では、e・Tax の利用にあたり、メールアドレスを登録している方に対して、メッセージボックスに情報が格納された際などに、登録しているメールアドレス先に「税務署からのお知らせ」、メールを送信していますが、このメールには、ファイルを添付することはありません。添付ファイルがある「税務署からのお知らせ」メールを受け取った場合には、メールを開封せずに削除するなど、取り扱いには十分ご注意ください。

■問い合わせ

湯浅税務署 ☎03・5351



日本年金機構からのお知らせ 「街角の年金相談センター 和歌山(オフィス)」開所

平成27年12月7日(月) 和歌山市に開所します。

- 所在地／損保ジャパン和歌山ビル 1階(和歌山市美園町3・32・1)
- 受付時間／月～金曜日 8時30分～17時15分(土、日、祝日は休ませていただきます)

街角の年金相談センター(オフィス)は、「対面による年金相談」を行っております。日本年金機構の委託を受けて、全国社会保険労務士会連合会が運営しております。

■問い合わせ／吉備庁舎住民課

医薬品副作用被害 救済制度の請求について

平成25年3月31日までに、町の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。お心当たりのある方は、具体的な請求方法などについて、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口に至急お問い合わせください。

■問い合わせ／独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口

フリーダイヤル
0120・149・931
御利用になれない場合は
03・3506・9411(有料)

